

令和 5 年度

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101610		
法人名	岩手県高齢者福祉生活協同組合		
事業所名	岩手高齢協 ほっと南仙北		
所在地	〒020-0863 盛岡市 南仙北 2-3-37		
自己評価作成日	年月日	評価結果市町村受理日	令和5年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年10月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ほっと南仙北は1棟定員9名の家です。住居の中でくつろぎながらその人らしく生活を送れる事を目的として、安らぎのある生活を目指しています。本人及び家族の希望がある場合はそれぞれの主治医と訪問介護ステーションと連携を密にして看取りを含めたトータルなケアを提供します。また入所者の生活リズムを大切に安心と安全をもつとうとし、生活全般を支えます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

県高齢者福祉生活協同組合が運営する事業所で、開設して18年になる。東北本線沿いの、比較的閑静な住宅地に立地した1棟のグループホームである。事業所での経験年数が多い職員が多く、理念の一つである「なごめる」は利用者のみならず、職員にも通じることで日常を共に、なごみながらゆったりと生活するとなっている。利用者にはそれぞれの思いがあるため、心身の状態に目を配り利用者個々のケアに取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングや普段の職員との会話の中で話し合い、理念などをいつでも確認できるように壁や日誌に記載している。	開設当初からの理念である「なごめる」「ほっとできる」「そのひとらしく」を継続している。理念を基本とした、利用者のことを大切に日々の介護に取り組んでいる。常に職員が理念を確認できるよう業務日誌に理念を記載している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが第5類になったことから、コロナ以前のように地域との交流を持ち、利用者様がいつでも地域とつながれるように、働きかけていく。	町内会に加入しており、交流の機会を持ちたいとの思いで地域に働きかけている。以前は事業所の畑を近所の方に開放していた時期もあったがコロナ禍以降は行っていない。盛岡大学附属高校の合唱部がボランティアとして訪問してくれている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ以前は、ケアマネが包括に依頼され、オレンジリングの等の講師を行った。コロナ次第ではあるが、機会があればいつでも地域の方々に分かり易く伝えていきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で包括や家族に状況を伝え、意見や思いをサービス向上に活かすよう心掛けている。	民生委員、地域包括支援センター、家族代表の委員で構成されている。利用者の生活状況や避難訓練の様子を報告し、意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者が入所されており、生活福祉課と連絡を取りながら、自己決定や尊厳を守れるよう援助に努めている。	要介護認定申請などで市の介護保険課や生活保護担当課との連絡などで直接出向き、連絡や相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケアマネは身体拘束廃止推進員で資格を持っていることから、常に拘束しないケアを指導し職員は理解して実践しながらケアに取り組んでいる。	身体拘束適正委員会は介護支援専門員が中心となり、3ヵ月毎に定期的に行っている。日常何気ないことで該当するものはないのかなど、問題意識をもって話し合いを行っている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者に対して無理時をしないケアに努めている。不適切な言動等見られた場合には適切な対応をするよう指導し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員間での会話の中で話す機会があり、全員が理解していると思う。現在後見人制度を活用して入所している利用者がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	処遇改善加算の改定や、今年度から光熱費値上がりに伴う、賃金の値上げなどの説明を運営推進会議や手紙などでお知らせをし、理解や同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者との日々の会話に耳を傾け、意をくみ取るように心掛けている。運営推進会議や電話などで家族に繋げて、家族からの意見や意を聞き出してホームの運営にいかしている。	利用者からの意見や要望などは日常的な会話などから、汲み取るようにしている。家族からは面会時や電話連絡時に聞くようにしている。内容は大部分がケアの内容についての要望である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の会話で、職員の意見や要望があれば、聞き出して福祉部会などに掛け、反映させるように心掛けている	毎日の昼食後に職員が集まり、お茶を飲みながら午後の打ち合わせも兼ねて話し合いをしている。何でも話せる職場風土になっている。職員からの意見は本部で開催される福祉部会で検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	所長は、理事会にオブザーバーで参加し職員の勤務時間、実績などを伝え評価してもらえるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナが第5類になり、研修会などが再開されていることから、参加する機会も増えてきた。研修会の日時や内容を確認しながら、職員に合った研修会を確保している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は管理者が変わった事もあり、近隣のグループホームには直接挨拶に行き、意見交換をしながら、交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	6月に1名入所されており、本人も今後の生活に不安を抱えている事から、傾聴に心掛け少しずつ安心出来る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の心配を払しょく出来る様に傾聴し、信頼されるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅のケアマネより情報を頂き、家族の希望などを考慮しながら、アセスメントを用いて入所後のケアに役立っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場であるリビングで、入所者に手伝いの依頼をしたり、利用者同士が何時でも会話出来る空間づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族から要望などあれば、傾聴し現在の状況を報告して、どう支援をしていくののいいかを一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に面会希望の連絡を頂いて、面会者の体調を踏まえた上で、面会の場所をセッティングしている。	コロナ禍でも、厳しい面会制限は行っていなかったが訪問や面会は少なくなっている。以前は知合いからの電話もあったが少なくなっている。毎年、年賀状が届き懐かしんでいる利用者もいる。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1日の生活の中で体調が良ければホールで過ごして頂いて個々に役割を持って頂きそれによってお互いなじめるよう援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した家族には、いつでも何かあったら連絡くださいと話をしている。年に1回訪問してくれる家族さんがいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中で要望などを聞き出し、ミーティング・カンファレンスで話をまとめ、生活に支障がある入所者に対しては、再度アセスメントを実施する。	言葉でうまく伝えられない利用者からは、仕草、つぶやきなどで真意をとらえている。「外出したい」との希望が多く、その場合には、外気を吸い庭を見たりして気分転換を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人との会話から情報を聞き出して、今後もホームでの生活が継続出来る様援助に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者が1日の中で発する言葉やしぐさなど観察し必要な時にはチャート記載や申し送りノートを活用してスタッフ間で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活状況を月に1回は報告し、必要であれば電話で連絡をとり、プランに希望があれば考慮して主治医の意見など聞き、再アセスメントを実施してプランにつなげている。	介護計画は基本的に3ヵ月毎に見直しを行っている。居室担当者が項目別にモニタリングし進捗状況の評価を行っている。家族からの要望、本人の希望を踏まえ介護支援専門員がモニタリングを確認しカンファレンスで検討し作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況をチャートに記載、また申し送りノートを活用して情報を共有している。毎日入所者の状況報告、説明があり必要時プラン変更を検討する。]		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医に関しては家族との話し合いで、それぞれ入所者の疾病にあった医師にゆだねている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の情報は包括支援センターを通じて情報を得るようにしている。購入に関しても地域から購買するようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族は主治医、ホームは訪問看護と医療契約を結んでいる。主治医は訪問診療は月2回、往診は月1回で訪問看護は週1回火曜日に来訪している。急変時は24時間体制で対応するように整えている。	入居前からの、継続かかりつけ医の受診は3名で、月2回の訪問診療利用者は5名いる。同行は家族、職員が行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護に関しては訪問看護ステーションと24時間対応して頂けるよう契約をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入所者が入院した場合は入院先の医療連携室と連絡を密にし入所者に不利益がないよう相談や調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針は策定している。家族や本人希望を考慮し主治医、訪問看護と連携して取り組んでいる。	入居時に、重度化した場合や看取りの対応について説明を行っている。重度化した場合は、入浴が個浴であるために清拭での対応になる。看取りはこれまで10人以上の方に対応している。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング・カンファレンスで利用者のリスクに関して情報を共有している。コロナ第5類になった事から、感染者の状況を見つつ救命救急の再講習も考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害に備え避難誘導訓練を年3回実施している。他ミーティングなどで避難についての話し合いをしている。	年3回の避難訓練を計画している。第1回は春に火元が浴室の想定で消防署立ち合いの下で実施した。消防署からは「避難誘導は大きな声で」の指導があった。秋には水害想定での避難訓練を行い、3回目は冬季の夜間を想定しての訓練を計画している。	夜間の避難訓練は施設周りの照明など危険個所の把握に必要です。まずは職員だけの要注意箇所の把握と共有を望みます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの際は今まで言われていたニックネームで呼ぶこともある。また排泄誘導に関しても周りに配慮した声掛けを心掛けている。	声掛けは、名前でのさん付けを基本としている。居室への入室時のノックと声掛けでプライバシーに留意している。排泄誘導時の声掛けも小声で羞恥心に配慮している。職員は利用者の人格を尊重し家族の一員として接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人より希望がある場合は自己決定出来るよう援助に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の会話の中から、利用者の意をくみ取り本人のペースで1日を過ごせる支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が気に入ってる衣類などあるため、自分で選択出来るように支援をしている。判断が出来ない入所者にはその人の意をくんだ衣類を選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所時に好きな食べ物、苦手な食べ物を把握し普段の会話の中から食べたいものを聞き取り提供しよう心掛けている。咀嚼及び嚥下障害がある場合は主治医と相談し、少しでも安心安全に食事出来るよう提供している。出来る人には茶碗拭き等手伝って頂いている	三食、職員が献立を考えて近くのスーパーなどで食材を購入し、職員と利用者が一緒に調理を行っている。裏の畑で採れたカボチャ、サツマイモなどが食卓にのぼり笑顔がみられる。体調によりヨーグルトなどで薬にあまり頼らない食事を目指している。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取に関してはチェック表を活用している。水分量は体重×30を目安に提供を心掛けている。栄養状態が保てない場合は主治医と相談し捕食も提供出来る体制になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、必要であれば訪問歯科に依頼している。また就寝前に毎日義歯洗浄剤使用して消毒をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して24時間排泄状況を把握している。表を確認しながら排泄の声掛けや誘導を実施している。	ほとんどの方はトイレを使用している。夜間のみポータブルを使用する方は数人いる。チェック表で見守り、適時に声掛け誘導している。失敗したときも、何気なく対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為毎日ヨーグルトなどを提供している。また排便困難者は主治医と相談し排泄に関わる疾病予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に関しては週2回を予定しているが適宜本人希望も取り入れ、入浴拒否などあった場合は無理強いしないようにしている。同性介助希望の利用者が1名いる。	週2回の入浴を基本としているが、汚れたり、希望すれば対応するようにしている。その時に入らなかった場合には、本人の意思に応じて、時間を空けて声掛けを行い対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の個人の体調を考慮した対応に努めている。高齢者であるため無理強いせずいつでも休めるように声がけをしている。休みたいと話す入所者もいるので本人に任せる事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者全員の薬ファイルを作成し理解・誤薬の防止に努めている。また投薬は確認投与を基本としている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を優先しながら生活リハビリとして茶碗拭きやタオルたたみなどを手伝って頂き、本人達も役割をもち、自分から持ってきてと話し、それをやる事が楽しみになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	高齢、歩行困難の入所者がほとんどのため全員での外出は出来ていない。必要時通院援助は行っている。タクシーは、近隣の業者を活用している。	最近では天候を見て施設敷地内を周回して散歩をしている。車椅子利用の方も畑の周りを楽しんでいる。近くのコンビニまで買い物に出かける方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、特定の人以外は預かりはしていない。本人からの購入希望があった場合は、家族の了解を得てから買い支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所者に手紙などが来た時は、本人に渡している。重要書類などは、家族にその都度郵送している。電話がかかって来た際は取次ぎも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者が集まるリビングは、居室から出ると見える位置にあり皆が好きな時に集まれるようにしている。トイレなども名前を記入して表示している。敷地内の畑に野菜を植えたり装飾などで季節感を出している。また、その季節の料理を提供している。	広いホールは食堂も兼ねた明るく、落ち着いた空間となっており、床暖房とエアコンで快適に過ごせる。朝7時頃から起き出して、朝食の前のお茶から利用者は思い思いにその日を「そのひとらしく」過ごしている。リビングの壁は落ち着いた配色となっており、その壁には利用者の作品が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの食席は、定期的に座る場所を変え入所者が固定観念化しないよう予防に努め、なかのいい入所者同士で自由に座りお話をされる事もある。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : 岩手高齢協 ほっと南仙北

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ご せるような工夫をしている	入所する際に使い慣れたタンスなど馴染みのも のを持ち込みを推奨している。現在は持ち込む 入所者、家族はいなくなっている。	ベッド、クローゼットが備え付けになっている。エ アコン、床暖で通風換気が出来て快適に過ごせ る部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づく り 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体バリアフリーになっている。また各場 所にも手摺りを設置していることから安全に移動 が可能となっており、自立した生活を送れるよう に配慮している。		